

公私立大学等の設置認可に係る審査意見

令和4年度開設予定の大学の認可申請のうち、今回、大学設置・学校法人審議会より判定を「可」とする答申がなされた案件に係る審査の過程において大学に伝達した意見(※)は以下のとおりです。

※ 学部等の設置(令和3年3月申請、1. 2. 3.)・・・第一次専門審査・第二次専門審査における意見審査の過程において、大学等名称に変更が生じている場合があります。

1.【 学部の学科を設置するもの:1校 】

1 私立 宝塚医療大学 和歌山保健医療学部 看護学科 …… 1

2.【 大学院を設置するもの:1校 】

2 公立 公立小松大学大学院 …… 7

3.【 専攻設置又は課程を変更するもの:1校 】

3 私立 西九州大学大学院 生活支援科学研究科 看護学専攻 …… 22

令和4年度開設予定大学等 審査意見(第一次)

区分	私立	警告
大学等名	宝塚医療大学	
学部等名	和歌山保健医療学部 看護学科	

No.	審査意見	
1	<p>【設置の趣旨・目的等】</p> <p>専門学校の事業譲渡を受けて、4年制大学の学部として本学部を設置するとの説明だが、教育課程の内容については専門学校で取り扱うものの延長に過ぎないなど、専門学校ではなく、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする大学として人材養成を行う理由が判然としないため、本学部を4年制大学の学部として設置する趣旨を改めて明確に説明すること。その上で、養成する人材像及び3つのポリシーが設置の趣旨に合致したもので、かつ、それぞれが整合したものであることを明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。</p>	是正事項
2	<p>審査意見1のとおり、設置の趣旨や養成する人材像、3つのポリシーの整合性に疑義があるため、その妥当性を判断することができないものの、カリキュラム・ポリシーについて、以下の点を明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。</p> <p>(1)カリキュラム・ポリシー(1)において一般教養科目を配置する趣旨等に関する記載が希薄であり、どのような趣旨で当該科目を配置するのが判然としない。</p> <p>(2)カリキュラム・ポリシー(2)に「社会の要請に応える看護師としての知識と技術の育成」を掲げているものの、当該ポリシーに対応する授業科目として挙げられている科目との関係性が明確ではない。</p> <p>(3)カリキュラム・ポリシー(1)及びディプロマ・ポリシー(1)において「幅広い教養と看護師として必要な高い倫理観・道徳心」の育成が掲げられているものの、カリキュラムマップでは「看護倫理学」が対応していない。</p> <p>【名称等】</p> <p style="text-align: center;">-</p>	是正事項

No.	審査意見
3	<p>【教育課程等】</p> <p>ディプロマ・ポリシーで「幅広い教養と看護師として必要な高い倫理観・道徳心」を掲げるなど、倫理観を重要な能力として捉えていると見受けられる一方で、対応する授業科目として説明されている「看護倫理学」は「実習体験に基づいて倫理観・道徳心が深められる」ように4年次に履修する授業科目とされているものの、その内容は看護倫理の基礎知識を扱うものに過ぎず、実習後に履修する趣旨・妥当性が明確ではない。加えて、例えばチーム医療の基礎知識を修得する「チーム医療論」等の看護学において重要かつ基礎的な内容を取り扱う授業科目について、4年次に履修するものが散見されるなど、教育課程の体系性・妥当性が一般的に不明確である。審査意見1及び2への対応も踏まえつつ、これらの基礎的かつ重要な知識の修得を目的とした授業科目の配当年次の趣旨や妥当性を含めて、教育課程の体系性・妥当性を明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。</p>
4	<p>アドミッション・ポリシーに「看護職にとって重要なコミュニケーション能力を持っている人」が掲げられている一方で、教育課程にも基礎的なコミュニケーションを学ぶ科目が配置されており、入学者選抜段階でコミュニケーション能力を担保した上で、入学後に改めて当該能力の涵養(かんよう)を目的とした科目が配置されていることの趣旨が判然としない。このため、審査意見1への対応を踏まえ、コミュニケーション能力に係る教育について、アドミッション・ポリシーや入学者選抜との関係を明らかにした上で、その妥当性を明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。</p>
5	<p>シラバスについて、以下の点を明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。また、シラバス全体を改めて網羅的に点検した上で、同様の個所を適切に改めること。</p> <p>(1)例えば、「基礎看護技術学Ⅰ」について、到達目標の記載が抽象的であり、授業計画や成績評価方法等との整合性を判断することができない。</p> <p>(2)例えば、「看護の統合Ⅰ(演習)」及び「看護の統合Ⅱ(演習)」について、具体的なシミュレーション教育の内容が不明確であったり、「看護の統合Ⅰ(実習)」の3日目の授業内容が「病棟看護師長への随行実習」という抽象的な記載であったりするなど、授業計画で示された各回の授業内容の記載が抽象的で、学修到達目標に合致した授業計画になっているか判然としない。</p> <p>(3)担当教員の氏名を明示することに加えて、ディプロマ・ポリシーの達成に向けて、概要欄及び到達目標欄の内容について、当該授業科目とディプロマ・ポリシーとの関係性が明確になるよう具体的な記載に改めること。</p> <p>(4)「成績評価方法及び基準」欄について、評価方法の記載はあるが、評価基準に係る記載が見受けられない。</p> <p>(5)「基礎ゼミナール」の「成績評価方法及び基準」欄にある「グループワークへの参加度」は抽象的なため、より客観的かつ具体的な記載に改めること。</p>

No.	審査意見	
6	必修科目として「看護倫理学」を4年後期に配置しているが、看護実践における倫理の重要性等に鑑みれば、看護倫理の基礎知識を学ぶ本授業科目は、教育課程の履修上、早期に配当することが必要と考えられるため、適切な配当年次に改めること。	是正事項
7	各実習科目や「看護研究Ⅱ」の成績評価について、「評価表」を用いて評価を行う旨の記載があるが、評価に用いる「評価表」が示されておらず、具体的な評価方法等が不明確であるから、それぞれの「評価表」を示した上で、明確に説明すること。	是正事項
8	「GPA1.0未満の学生に対しては、本人に対する退学勧告を行うとともに保護者との面談を行うことがある。」との記載があるが、学則にはそのような記載は見当たらない。記載根拠を明確に説明すること。	改善事項
【入学者選抜】		
9	<p>審査意見1のとおり、設置の趣旨や養成する人材像、3つのポリシーの整合性・妥当性に疑義があるため、入学者選抜の妥当性を判断することはできないが、審査意見1への対応を踏まえ、アドミッション・ポリシーと各選抜方法が整合することを明らかにした上で、入学者選抜に係る以下の点を明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。</p> <p>(1)総合型選抜について、「オープンキャンパス等での総合型選抜事前説明会の受講」を出願要件としているが、その趣旨等が不明確である。</p> <p>(2)総合型選抜における3つの選抜方法について、日程等の違いが不明確であり、その設定趣旨が判然としない。</p> <p>(3)社会人入学試験において、学力試験を設けておらず、アドミッション・ポリシーに掲げる学力等を適切に測ることができるのか不明確である。</p> <p>(4)各選抜方法における、試験内容ごとの点数配分が不明確である。</p>	是正事項
【教員組織】		
10	専任教員の年齢構成が高齢に偏っていることから、教育研究の継続性を踏まえ、若手の採用計画など教員組織の将来構想を明確にすること。	改善事項
【施設・設備等】		
	-	-
【その他】		
	-	-
【人材需要の社会的動向・学生確保の見通し】		
	-	-

令和4年度開設予定大学等 審査意見(第二次)

区分	私立
大学等名	宝塚医療大学
学部等名	和歌山保健医療学部 看護学科

No.	審査意見	
1	<p>【設置の趣旨・目的等】</p> <p>【第一次専門審査意見1の回答について】 3つのポリシーの中に「看護師」や「看護専門職」など、同趣旨だが異なる記載が散見されるため、表記を統一すること。</p> <p>【名称等】</p> <p style="text-align: center;">-</p>	改善事項
2	<p>【教育課程等】</p> <p>【第一次専門審査意見3、6の回答について】 1年次前期に履修する授業科目とされている「チーム医療論」について、その教育内容に含まれる「チームを組む専門職種の役割」や「多職種連携に求められる専門能力」に係る教育効果を十分に得るためには、当該科目の配当年次以降に配置されている授業科目を通じて看護の基礎知識を修得した上での履修が前提になると考えられる。また、1年次後期に履修する授業科目とされている「看護倫理学」についても、その到達目標が「看護の展開科目」に区分される授業科目の履修を経なければ到達が困難な目標と見受けられる。このため、これらの授業科目について、その教育内容や関連する他の授業科目の配当年次を勘案した上で、適切な配当年次を改めて設定するとともに、必要に応じて履修に支障のない教育内容に改めること。</p>	是正事項
3	<p>【第一次専門審査意見4の回答について】 アドミッションポリシー(4)に掲げる「看護職にとって重要なコミュニケーション能力」について、「主に面接における『聞く』、『意見をまとめる』、『話す』といったコミュニケーションスキルで得点化」する旨の説明があるが、面接を含まない一般選抜において、学科試験により一定程度測定できると仮定しても、適切に当該能力を測ることができるのか不明確である。このため、一般選抜においてアドミッション・ポリシー(4)に掲げる能力を適切に測定可能であることを明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。</p>	是正事項
4	<p>【第一次専門審査意見4の回答について】 アドミッション・ポリシーに掲げる「コミュニケーション能力」と、本学部の教育課程の履修により涵養(かんよう)する「コミュニケーション能力」との差異が判然としないことから、異なる用語を用いるなど、学内外に対して誤解が生じないように適切に改めることが望ましい。</p>	改善事項

No.	審査意見	
5	<p>【第一次専門審査意見5の回答について】</p> <p>シラバスについて、以下の点を踏まえて、シラバス全体を網羅的に点検した上で、適切な記載に改めること。</p> <p>(1) 授業科目とディプロマ・ポリシーとの関連に係る記載が新たに追加されたが、例えば「基礎ゼミナール」では、当該授業科目と関連があるとされるディプロマ・ポリシー(2)に関わる授業内容が存在しないと見受けられる。また、その授業内容から、複数のディプロマ・ポリシーと関連すると見受けられる授業科目においても、1つのディプロマ・ポリシーしか記載されていないなど、ディプロマ・ポリシーとの関連が必ずしも整合したものとは判断できない。</p> <p>(2) 「担当教員」欄について、「看護研究Ⅱ」など、担当する教員の氏名が適切に記載されていないものが見受けられる。また、「全准教授」や「全講師」等の記載は、学生に分かりにくく、教員組織に変更が生じた際に齟齬が生じることが懸念される。</p>	改善事項
(再掲)	<p>【第一次専門審査意見3、6の回答について】</p> <p>1年次前期に履修する授業科目とされている「チーム医療論」について、その教育内容に含まれる「チームを組む専門職種の役割」や「多職種連携に求められる専門能力」に係る教育効果を十分に得るためには、当該科目の配当年次以降に配置されている授業科目を通じて看護の基礎知識を修得した上での履修が前提になると考えられる。また、1年次後期に履修する授業科目とされている「看護倫理学」についても、その到達目標が「看護の展開科目」に区分される授業科目の履修を経なければ到達が困難な目標と見受けられる。このため、これらの授業科目について、その教育内容や関連する他の授業科目の配当年次を勘案した上で、適切な配当年次を改めて設定するとともに、必要に応じて履修に支障のない教育内容に改めること。</p>	是正事項
6	<p>【第一次専門審査意見7の回答について】</p> <p>各実習科目や「看護研究Ⅱ」の成績評価に用いる「評価表(案)」を資料として添付している旨記載があるが、当該資料が添付されていないため、その妥当性が判断できず、該当科目における成績評価が適切になされるかが不明確である。「評価表(案)」を提示した上で、具体的な評価方法等について改めて明確に説明すること。</p>	是正事項
	<p>【入学者選抜】</p> <p>—</p>	—
7	<p>【教員組織】</p> <p>【第一次専門審査意見10の回答について】</p> <p>「開設後から計画的な若手教員の昇任・公募・採用活動を行う。」という記載があるが、例えば、どの職位区分・分野の教員の昇任や公募を、どのようなスケジュールで行うことを想定しているのかなど、具体的な計画内容が必ずしも明らかではないため、本学部で実施する教育研究の継続性を踏まえ、将来構想をより具体的に説明すること。</p>	改善事項

No.	審査意見	
	<p>【施設・設備等】</p> <p>-</p> <p>【その他】</p> <p>-</p> <p>【人材需要の社会的動向・学生確保の見通し】</p> <p>-</p>	<p>-</p> <p>-</p> <p>-</p>

令和4年度開設予定大学等 審査意見(第一次)

区分	公立	警告
大学等名	公立小松大学大学院	
研究科等名	サステイナブル ソリューション研究科 生産システム ソリューション専攻(M)	

No.	審査意見	
	【設置の趣旨・目的等】	
1	サステイナブル ソリューション研究科が、異なる分野の3専攻にSDGsに関する共通科目を設定し関連付けているものの、それぞれ異なる分野の3専攻で構成される理由等についての説明がなく、研究科としての体系性・一貫性の有無及びその適正性が判断できない。このため、研究科と専攻の構成に関する妥当性や教育課程の体系性等が明確になるよう、研究科を設置する趣旨・目的、専攻における3つのポリシー及びそれを実現するために必要な専攻・分野の整合性について明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。なお、説明の際には、「SDGs」「サステナビリティ」「持続的な社会」について、ディプロマ・ポリシー上における定義を明確にすること。【研究科共通】	是正事項
2	生産システム ソリューション専攻における人材育成について、「機械工学を基盤」とする旨の説明がある一方で、ディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーではそのような記載が見受けられないなど、整合性に疑義があるため、機械工学の定義を明確にした上で、養成する人材像と3つのポリシーについて整合した内容となるよう適切に改めること。	是正事項
3	カリキュラム・ポリシーに、カリキュラム編成に関する記載や学習成果の評価の在り方等に関する具体的な記述が見受けられないことから、適切に改めること。【研究科共通】	是正事項
4	本研究科はSDGsを中核とした設置計画と見受けられる一方で、SDGsは2030年までの目標であることから、2030年以降の中長期的な方向性についてどのように考えるのか、具体的に説明すること。【研究科共通】	是正事項
	【名称等】	
5	審査意見1のとおり、研究科を設置する趣旨・目的、専攻における3つのポリシー及びそれを実現するために必要な専攻・分野の整合性等が不明確なため、研究科の名称等について妥当性を判断することができない。このため、審査意見1への対応を踏まえて、研究科及び専攻名称、学位に付記する専攻分野の名称が適切であることについて、構想全体との整合性の観点も含め、具体的に説明すること。【研究科共通】	是正事項
	【教育課程等】	
6	審査意見1のとおり、研究科を設置する趣旨・目的、専攻における3つのポリシー及びそれを実現するために必要な専攻・分野の整合性等が不明確なため、教育課程の妥当性を判断することができない。このため、審査意見1への対応を踏まえて、本学の教育課程が体系的に編成されていることを明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。【研究科共通】	是正事項

No.	審査意見	
7	<p>設置の趣旨等を記載した書類における「教育課程の編成の考え方及びその特色」の項目において、科目区分ごとの授業科目に関する説明がなされているものの、そもそもの編成の考え方についての説明がないため、明確になるよう改めること。【研究科共通】</p>	是正事項
8	<p>シラバスを見る限り、授業内容が大学院としての水準や専門性を確保したものとなっているか明確でなく、単に事例の紹介に留まる内容と見受けられるものが散見されるため、シラバス全体を見直した上で、より授業内容の専門性が明確になるよう必要に応じて適切に改めること。また、研究科の名称等で「ソリューション」という用語を用いているものの、シラバスにおいては課題の分析や解決の視点が到達目標等に記載されておらず不整合と見受けられるため、必要に応じて適切に改めること。【研究科共通】</p>	是正事項
9	<p>共通科目の履修に関して、「データ科学概論」又は「IoT・AI概論」のうちから1科目、「コミュニケーション特論」又は「アカデミック・イングリッシュ」から1科目を選択することとなっているが、専門領域など異なる背景を有する学生がこのような一定の専門知識を必要とする科目を選択し履修する上で支障がないか懸念があるため、科目の設定や履修指導上の配慮について明確に説明すること。</p>	是正事項
10	<p>学位論文審査体制について、主審査員・副審査員の資格・要件等に関する基準が示されておらず、審査の公正性・公平性、透明性が担保されるか不明確であるため、明確にすること。【研究科共通】</p>	是正事項
11	<p>外国人留学生への日本語教育に関し、「外国人留学生の必要や希望に応じ日本語教育の機会を講じる。」「在学中にととまらず修了・就職後も日本語教育をサポートする。」とあるが、具体的内容が不明なため具体的に説明すること。また、就労支援に関しては、本学が連携している協力企業への働きかけ等について説明がなされているが、それ以外の就職先を希望する留学生に対し、どのような支援を行うのか具体的に説明すること。【研究科共通】</p>	是正事項
	<p>【入学者選抜】 —</p>	—
	<p>【教員組織】</p>	
12	<p>専任教員の年齢構成が著しく高齢に偏っていることから、教育研究の継続性を踏まえ、若手教員の採用計画など教員組織の将来構想を明確にすること。</p>	改善事項
13	<p>【施設・設備等】 実験設備について、必要な設備が整備される計画となっているのか不明なため、設備の整備内容及びその計画を具体的に説明すること。</p>	改善事項

No.	審査意見	
	<p>【その他】</p> <p>—</p> <p>【人材需要の社会的動向・学生確保の見通し】</p> <p>—</p>	<p>—</p> <p>—</p>

令和4年度開設予定大学等 審査意見(第一次)

区分	公立	警告
大学等名	公立小松大学大学院	
研究科等名	サステイナブル ソリューション研究科 ヘルスケア ソリューション専攻(M)	

No.	審査意見	
1	<p>【設置の趣旨・目的等】</p> <p>サステイナブル ソリューション研究科が、異なる分野の3専攻にSDGsに関する共通科目を設定し関連付けているものの、それぞれ異なる分野の3専攻で構成される理由等についての説明がなく、研究科としての体系性・一貫性の有無及びその適正性が判断できない。このため、研究科と専攻の構成に関する妥当性や教育課程の体系性等が明確になるよう、研究科を設置する趣旨・目的、専攻における3つのポリシー及びそれを実現するために必要な専攻・分野の整合性について明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。なお、説明の際には、「SDGs」「サステナビリティ」「持続的な社会」について、ディプロマ・ポリシー上における定義を明確にすること。【研究科共通】</p>	是正事項
2	<p>カリキュラム・ポリシーに、カリキュラム編成に関する記載や学習成果の評価の在り方等に関する具体的な記述が見受けられないことから、適切に改めること。【研究科共通】</p>	是正事項
3	<p>本研究科はSDGsを中核とした設置計画と見受けられる一方で、SDGsは2030年までの目標であることから、2030年以降の中長期的な方向性についてどのように考えるのか、具体的に説明すること。【研究科共通】</p>	是正事項
4	<p>【名称等】</p> <p>審査意見1のとおり、研究科を設置する趣旨・目的、専攻における3つのポリシー及びそれを実現するために必要な専攻・分野の整合性等が不明確なため、研究科の名称等について妥当性を判断することができない。このため、審査意見1への対応を踏まえて、研究科及び専攻名称、学位に付記する専攻分野の名称が適切であることについて、構想全体との整合性の観点も含め、具体的に説明すること。【研究科共通】</p>	是正事項
5	<p>専攻及び学位の英訳名称について、国際通用性の観点から適切な名称であるか不明なため、国際的な用例や通用性を示して適切な名称であることについて説明すること。</p>	改善事項
6	<p>【教育課程等】</p> <p>審査意見1のとおり、研究科を設置する趣旨・目的、専攻における3つのポリシー及びそれを実現するために必要な専攻・分野の整合性等が不明確なため、教育課程の妥当性を判断することができない。このため、審査意見1への対応を踏まえて、本学の教育課程が体系的に編成されていることを明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。【研究科共通】</p> <p>なお、説明の際には、専攻名称やディプロマ・ポリシーで掲げる「ソリューション」「コミュニティのヘルスケア課題」の意味・定義を具体的に説明すること。</p>	是正事項

No.	審査意見	
7	<p>審査意見1及び審査意見6のとおり、研究科を設置する趣旨・目的、専攻における3つのポリシー並びにそれを実現するために必要な専攻・分野を踏まえた教育課程の妥当性は判断できないものの、教育課程等について不明確な点があるため、以下の点を踏まえ適切に対応すること。</p> <p>(1)必修科目となっている「持続社会の科学」「サステナブル ソリューションへのアプローチ」の内容を見る限り、ヘルスケアに関する内容が少ないように見受けられるが、この内容で本専攻が掲げる設置の趣旨及び必要性等に照らし必要かつ十分な内容となっているか判断としない。そのため、これらの科目を配置する目的を明確に示すとともに、目的に沿った内容となっていることについて、具体的に説明すること。</p> <p>(2)修了後の進路について、想定される職種として専門看護師を挙げているものの、専門看護師の育成に対応した教育課程となっているか不明確であるため、専門看護師が育成可能な教育課程となっていることを具体的に説明するか、適切に改めること。</p> <p>(3)履修モデルとして、「コミュニティのヘルスケアをイノベーションする人材像のための履修モデル」が示されている一方で、設置の趣旨や3つのポリシーにおいてはイノベーションに関する人材の養成について触れられておらず、設置構想に沿った履修モデルとなっていないことから、整合性が図られるよう、適切に改めること。</p>	是正事項
8	<p>設置の趣旨等を記載した書類における「教育課程の編成の考え方及びその特色」の項目において、科目区分ごとの授業科目に関する説明がなされているものの、そもそもの編成の考え方についての説明がないため、明確になるよう改めること。【研究科共通】</p>	是正事項
9	<p>シラバスを見る限り、授業内容が大学院としての水準や専門性を確保したものとなっているか明確でなく、単に事例の紹介に留まる内容と見受けられるものが散見されるため、シラバス全体を見直した上で、より授業内容の専門性が明確になるよう必要に応じて適切に改めること。また、研究科の名称等で「ソリューション」という用語を用いているものの、シラバスにおいては課題の分析や解決の視点が到達目標等に記載されておらず不整合と見受けられるため、必要に応じて適切に改めること。【研究科共通】</p>	是正事項
10	<p>学位論文審査体制について、主審査員・副審査員の資格・要件等に関する基準が示されておらず、審査の公正性・公平性、透明性が担保されるか不明確であるため、明確にすること。【研究科共通】</p>	是正事項
11	<p>外国人留学生への日本語教育に関し、「外国人留学生の必要や希望に応じ日本語教育の機会を講じる。」「在学中にととまらず修了・就職後も日本語教育をサポートする。」とあるが、具体的内容が不明なため具体的に説明すること。また、就労支援に関しては、本学が連携している協力企業への働きかけ等について説明がなされているが、それ以外の就職先を希望する留学生に対し、どのような支援を行うのか具体的に説明すること。【研究科共通】</p>	是正事項
	<p>【入学者選抜】</p> <p>—</p>	—

No.	審査意見
	<p>【教員組織】</p> <p>—</p> <p>【施設・設備等】</p> <p>—</p> <p>【その他】</p> <p>—</p> <p>【人材需要の社会的動向・学生確保の見通し】</p> <p>—</p>

令和4年度開設予定大学等 審査意見(第一次)

区分	公立	警告
大学等名	公立小松大学大学院	
研究科等名	サステイナブル ソリューション研究科 グローバル ソリューション専攻(M)	

No.	審査意見	
	【設置の趣旨・目的等】	
1	サステイナブル ソリューション研究科が、異なる分野の3専攻にSDGsに関する共通科目を設定し関連付けているものの、それぞれ異なる分野の3専攻で構成される理由等についての説明がなく、研究科としての体系性・一貫性の有無及びその適正性が判断できない。このため、研究科と専攻の構成に関する妥当性や教育課程の体系性等が明確になるよう、研究科を設置する趣旨・目的、専攻における3つのポリシー及びそれを実現するために必要な専攻・分野の整合性について明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。なお、説明の際には、「SDGs」「サステナビリティ」「持続的な社会」について、ディプロマ・ポリシー上における定義を明確にすること。【研究科共通】	是正事項
2	ディプロマ・ポリシーにおいて、「地域と世界の自然・文化・歴史・民族・経済などに関する課題を発見」する能力を備えることを掲げているが、本学の基本理念である「地域に貢献し、市民によって支えられ、地域と共創する」という理念を踏まえた上で、ディプロマ・ポリシーで掲げる「地域」と「世界」の位置づけや、関係性について明確化すること。	是正事項
3	カリキュラム・ポリシーに、カリキュラム編成に関する記載や学習成果の評価の在り方等に関する具体的な記述が見受けられないことから、適切に改めること。【研究科共通】	是正事項
4	本研究科はSDGsを中核とした設置計画と見受けられる一方で、SDGsは2030年までの目標であることから、2030年以降の中長期的な方向性についてどのように考えるのか、具体的に説明すること。【研究科共通】	是正事項
	【名称等】	
5	審査意見1のとおり、研究科を設置する趣旨・目的、専攻における3つのポリシー及びそれを実現するために必要な専攻・分野の整合性等が不明確なため、研究科の名称等について妥当性を判断することができない。このため、審査意見1への対応を踏まえて、研究科及び専攻名称、学位に付記する専攻分野の名称が適切であることについて、構想全体との整合性の観点も含め、具体的に説明すること。【研究科共通】	是正事項
6	世界だけでなく地域も重視する構想であると見受けられるが、専攻名称に「グローバル」を付していることとの整合性が不明確なため、明確に説明すること。	是正事項
7	専攻及び学位の英訳名称について、国際通用性の観点から適切な名称であるか不明なため、国際的な用例や通用性を示して適切な名称であることについて説明すること。	改善事項

No.	審査意見
8	<p>【教育課程等】</p> <p>審査意見1のとおり、研究科を設置する趣旨・目的、専攻における3つのポリシー及びそれを実現するために必要な専攻・分野の整合性等が不明確なため、教育課程の妥当性を判断することができない。このため、審査意見1への対応を踏まえて、本学の教育課程が体系的に編成されていることを明確に説明するとともに、教育課程の目的を達成するための教育研究に係る指導をどのように行うのか具体的に説明すること。【研究科共通】</p> <p>なお、説明の際には、専攻名称で掲げる「グローバル」「ソリューション」の定義を具体的に説明すること。</p>
9	<p>設置の趣旨等を記載した書類における「教育課程の編成の考え方及びその特色」の項目において、科目区分ごとの授業科目に関する説明がなされているものの、そもそもの編成の考え方についての説明がないため、明確になるよう改めること。【研究科共通】</p>
10	<p>シラバスを見る限り、授業内容が大学院としての水準や専門性を確保したものとなっているか明確でなく、単に事例の紹介に留まる内容と見受けられるものが散見されるため、シラバス全体を見直した上で、より授業内容の専門性が明確になるよう必要に応じて適切に改めること。また、研究科の名称等で「ソリューション」という用語を用いているものの、シラバスにおいては課題の分析や解決の視点が到達目標等に記載されておらず不整合と見受けられるため、必要に応じて適切に改めること。【研究科共通】</p>
11	<p>研究科の名称等で「ソリューション」という用語を用いるとともに、ディプロマ・ポリシーにおいて、「地域と世界の・・・課題を発見し、解決に必要な能力と技術」を備えることを掲げていることから、一般的にはインターンシップやフィールドワークの実施により、このような能力を養うことが考えられるが、教育課程を見る限り、座学が中心と見受けられ、ディプロマ・ポリシーとの整合性に疑義がある。そのため、ディプロマ・ポリシーとの整合性の観点に留意した上で教育課程の妥当性について説明するか、例えば、「修了研究」等でインターンシップ等を教育課程に盛り込むなど、実社会に対応した実学的な内容となるよう教育課程を改めること。</p>
12	<p>審査意見1及び審査意見5のとおり、研究科を設置する趣旨・目的、専攻における3つのポリシー並びにそれを実現するために必要な専攻・分野を踏まえた教育課程の妥当性は判断できないものの、教育課程等について不明確な点があるため、以下の点を踏まえ適切に対応すること。</p> <p>(1)サステナビリティの基礎的な内容を学ぶ科目として設定されている「持続社会の科学—SDGs Basic」では、第2回から第5回までSDGsと都市デザイン・まちづくりについて学ぶ内容となっているが、シラバスを見る限り、テキストが「交通まちづくり—地方都市からの挑戦」となっており、計画されている講義内容と比較して限定的な内容となっているように見受けられるため、妥当性を説明するか、適切に改めること。また、授業科目名に冠している「持続社会」「SDGs」の定義を具体的に説明すること。</p> <p>(2)「データ科学概論」では、第13回から第15回までの授業計画がそれぞれ「英文難易度推定システム」、「学習動機づけ要因をデータマイニング探る」、「英語学習とデータ活用」となっており、データ科学を体系的に学ぶ内容となっているか不明確なため、「データ科学」の定義を示した上で、妥当性を説明するか、適切に改めること。</p>

No.	審査意見	
	<p>(3)「グローバルスタディーズ特論」では、対象となる地域がアジア・インド太平洋及び中東・旧ソ連となっているが、「グローバル社会における産業、文化、政治、経済、国際パートナーシップのあり方などに関する教育研究を行う」とする研究科の設置の趣旨を実現するために十分な履修範囲となっているか不明確なため、「グローバル」の定義を明らかにするとともに、妥当性を説明するか、適切に改めること。</p>	
13	<p>学位論文審査体制について、主審査員・副審査員の資格・要件等に関する基準が示されておらず、審査の公正性・公平性、透明性が担保されるか不明確であるため、明確にすること。【研究科共通】</p>	是正事項
14	<p>外国人留学生への日本語教育に関し、「外国人留学生の必要や希望に応じ日本語教育の機会を講じる。」「在学中にととまらず修了・就職後も日本語教育をサポートする。」とあるが、具体的内容が不明なため具体的に説明すること。また、就労支援に関しては、本学が連携している協力企業への働きかけ等について説明がなされているが、それ以外の就職先を希望する留学生に対し、どのような支援を行うのか具体的に説明すること。【研究科共通】</p>	是正事項
	<p>【入学者選抜】 —</p>	—
	<p>【教員組織】 —</p>	—
	<p>【施設・設備等】 —</p>	—
	<p>【その他】 —</p>	—
	<p>【人材需要の社会的動向・学生確保の見通し】 —</p>	—

令和4年度開設予定大学等 審査意見(第二次)

区分	公立
大学等名	公立小松大学大学院
研究科等名	サステナブルシステム科学研究科 生産システム科学専攻(M)

No.	審査意見
1	<p>【設置の趣旨・目的等】</p> <p>【第一次専門審査意見1、6、7、10の回答について】</p> <p>本研究科を異なる分野の3専攻で構成する趣旨等について、「学術研究及び産業社会において分野を越えた専門知の組合せが必要」とされていることや、「新たな知識や価値の創出に多様な専門性を持つ人材が集結し、チームとして活動することの重要性がますます高まっている」ことなどの時代の要請を踏まえたものであると説明している。また、このことを踏まえ、カリキュラム・ポリシーには、「生産・ヘルスケア・グローバル文化がクロスオーバーする中で工・医・文の共創力が養われ、地域およびグローバルな視点からの課題発見・解決への道筋を立てることを教育課程編成の主眼とする」ことを掲げている。しかし、研究科及び各専攻のいずれのディプロマ・ポリシーにも他の専攻を念頭においた具体的な分野横断に係る設定が見受けられず、教育課程においても、以下に例示するように、本研究科を構成する各専攻において設置の趣旨等にかなう分野横断的な教育研究が十分になされる計画となっているか疑義がある。このため、必要に応じて改めるとともに、研究科及び各専攻のディプロマ・ポリシーの妥当性を明確に説明した上で、養成する人材像やカリキュラム・ポリシーとの整合性を明らかにすること。また、本研究科を構成する各専攻の教育課程が、3専攻における分野横断的な教育研究が担保された体系的な教育課程として適切に編成されていることを明確に説明するとともに、必要に応じて改めること。【研究科共通】</p> <p>(1)3専攻に共通する分野横断的な教育プログラムの具体策の一つとして、「地域・グローバル課題の認識と共有を図るオリエンテーション・ガイダンス」を挙げているが、具体的な内容について説明が十分でなく、当該オリエンテーション・ガイダンスを通じて分野横断的な素養が修得できるかが明確でない。</p> <p>(2)3専攻に共通する分野横断的な教育プログラムの具体策の一つとして、「他専攻が開講する専門科目の履修によって他分野の考え方や研究手法を学び、これにより、専門性と全体観を備えた学生を育てる」としているが、そのためには、学修の負担を考慮した上で、相応の他専攻科目の履修が必要と考えられる。一方、本研究科の教育課程では、他専攻が開講する科目が選択科目や自由科目として設定されておらず、専攻専門科目においてもこの目的を達成するための分野横断的な科目が設定されていないなど、本研究科の教育プログラムとして学生に提供することを想定しているかが判然としない。</p> <p>(3)修了研究において、専門分野を超えた共同研究を促すことに加えて、全学生・教員を対象とする専攻横断的な発表会を設けているが、内容に関する説明が十分でなく、シラバス等にも関連する記載も見受けられないことから、教育課程に組み込まれているか判断できない。</p>

是正事項

No.	審査意見
	<p>(4) 学生に対する研究指導において、どのように分野横断的な研究を支援するのかの説明がなく、「修了研究」のシラバスにおいても、分野横断に関連した記載は見受けられない。</p> <p>(5) 専攻を超えた分野融合を掲げる本研究科の設置の趣旨等に鑑みると、学位論文審査体制についても、学生の分野横断的な研究テーマに則した専門性を担保した体制の構築が必要不可欠と考えられるが、「学位論文審査会は専攻毎に組織して審査を行う」計画となっており、他専攻の教員の参画についても明らかでないため、適切な論文審査体制が構築されているかが不明確である。</p> <p>【名称等】 —</p> <p>【教育課程等】 (再掲) 【第一次専門審査意見1、6、7、10の回答について】のとおり 是正事項</p> <p>2 【第一次専門審査意見6、7の回答について】 「研究科の教育課程のカリキュラム・ポリシー: 考え方と特色」として説明されている、修了研究における取組(ケーススタディやフィールドワーク、インターンシップの実施、専門分野を超えた共同研究の促進等)の内容が明確でないため、これらの取組に係る実施時期、対象となる学生の要件、指導内容・体制などの具体的な内容が明確になるよう適切に改めること。【研究科共通】 改善事項</p> <p>3 【第一次専門審査意見9の回答について】 研究科の共通科目として、「データ科学概論」又は「IoT・AI概論」のうちから1科目を選択することとなっているが、専門性の高い内容が含まれていることから、専門領域が異なる専攻の学生がこれらの科目を履修した場合の支障が懸念される。これらの科目内容の水準を維持した科目は引き続き設定した上で、より入門的な科目を別途自由科目として設定し、必要に応じて履修を促すなど、すでに記載のある大学院生のLA(ラーニング・アシスタント)による学修支援以外の方策も含めて、当該授業科目の到達目標の達成に向けた支援策を適切に講じること。 改善事項</p> <p>【入学者選抜】 —</p> <p>【教員組織】 —</p> <p>【施設・設備等】 —</p> <p>【その他】 —</p> <p>【人材需要の社会的動向・学生確保の見通し】 —</p>

令和4年度開設予定大学等 審査意見(第二次)

区分	公立
大学等名	公立小松大学大学院
研究科等名	サステイナブルシステム科学研究科 ヘルスケアシステム科学専攻(M)

No.	審査意見	
1	<p>【設置の趣旨・目的等】</p> <p>【第一次専門審査意見1、6、8、10の回答について】</p> <p>本研究科を異なる分野の3専攻で構成する趣旨等について、「学術研究及び産業社会において分野を越えた専門知の組合せが必要」とされていることや、「新たな知識や価値の創出に多様な専門性を持つ人材が集結し、チームとして活動することの重要性がますます高まっている」ことなどの時代の要請を踏まえたものであると説明している。また、このことを踏まえ、カリキュラム・ポリシーには、「生産・ヘルスケア・グローバル文化がクロスオーバーする中で工・医・文の共創力が養われ、地域およびグローバルな視点からの課題発見・解決への道筋を立てることを教育課程編成の主眼とする」ことを掲げている。しかし、研究科及び各専攻のいずれのディプロマ・ポリシーにも他の専攻を念頭においた具体的な分野横断に係る設定が見受けられず、教育課程においても、以下に例示するように、本研究科を構成する各専攻において設置の趣旨等にかなう分野横断的な教育研究が十分になされる計画となっているか疑義がある。このため、必要に応じて改めるとともに、研究科及び各専攻のディプロマ・ポリシーの妥当性を明確に説明した上で、養成する人材像やカリキュラム・ポリシーとの整合性を明らかにすること。また、本研究科を構成する各専攻の教育課程が、3専攻における分野横断的な教育研究が担保された体系的な教育課程として適切に編成されていることを明確に説明するとともに、必要に応じて改めること。【研究科共通】</p> <p>(1)3専攻に共通する分野横断的な教育プログラムの具体策の一つとして、「地域・グローバル課題の認識と共有を図るオリエンテーション・ガイダンス」を挙げているが、具体的な内容について説明が十分でなく、当該オリエンテーション・ガイダンスを通じて分野横断的な素養が修得できるかが明確でない。</p> <p>(2)3専攻に共通する分野横断的な教育プログラムの具体策の一つとして、「他専攻が開講する専門科目の履修によって他分野の考え方や研究手法を学び、これにより、専門性と全体観を備えた学生を育てる」としているが、そのためには、学修の負担を考慮した上で、相応の他専攻科目の履修が必要と考えられる。一方、本研究科の教育課程では、他専攻が開講する科目が選択科目や自由科目として設定されておらず、専攻専門科目においてもこの目的を達成するための分野横断的な科目が設定されていないなど、本研究科の教育プログラムとして学生に提供することを想定しているかが判断できない。</p> <p>(3)修了研究において、専門分野を超えた共同研究を促すことに加えて、全学生・教員を対象とする専攻横断的な発表会を設けているが、内容に関する説明が十分でなく、シラバス等にも関連する記載も見受けられないことから、教育課程に組み込まれているか判断できない。</p>	是正事項

No.	審査意見	
(再掲) 2	(4) 学生に対する研究指導において、どのように分野横断的な研究を支援するのかの説明がなく、「修了研究」のシラバスにおいても、分野横断に関連した記載は見受けられない。	
	(5) 専攻を超えた分野融合を掲げる本研究科の設置の趣旨等に鑑みると、学位論文審査体制についても、学生の分野横断的な研究テーマに則した専門性を担保した体制の構築が必要不可欠と考えられるが、「学位論文審査会は専攻毎に組織して審査を行う」計画となっており、他専攻の教員の参画についても明らかでないため、適切な論文審査体制が構築されているかが不明確である。	
	【名称等】	
	—	—
	【教育課程等】	
	【第一次専門審査意見1、6、8、10の回答について】のとおり	是正事項
	【第一次専門審査意見6、8の回答について】	改善事項
2	「研究科の教育課程のカリキュラム・ポリシー：考え方と特色」として説明されている、修了研究における取組(ケーススタディやフィールドワーク、インターンシップの実施、専門分野を超えた共同研究の促進等)の内容が明確でないため、これらの取組に係る実施時期、対象となる学生の要件、指導内容・体制などの具体的な内容が明確になるよう適切に改めること。【研究科共通】	
	【入学者選抜】	
	—	—
	【教員組織】	
	—	—
	【施設・設備等】	
	—	—
	【その他】	
	—	—
	【人材需要の社会的動向・学生確保の見通し】	
	—	—

令和4年度開設予定大学等 審査意見(第二次)

区分	公立
大学等名	公立小松大学大学院
研究科等名	サステナブル科学研究科 グローカル文化化学専攻(M)

No.	審査意見
	<p>【設置の趣旨・目的等】</p> <p>【第一次専門審査意見1、8、9、13の回答について】</p> <p style="text-align: right;">是正事項</p> <p>本研究科を異なる分野の3専攻で構成する趣旨等について、「学術研究及び産業社会において分野を越えた専門知の組合せが必要」とされていることや、「新たな知識や価値の創出に多様な専門性を持つ人材が集結し、チームとして活動することの重要性がますます高まっている」ことなどの時代の要請を踏まえたものであると説明している。また、このことを踏まえ、カリキュラム・ポリシーには、「生産・ヘルスケア・グローバル文化がクロスオーバーする中で工・医・文の共創力が養われ、地域およびグローバルな視点からの課題発見・解決への道筋を立てることを教育課程編成の主眼とする」ことを掲げている。しかし、研究科及び各専攻のいずれのディプロマ・ポリシーにも他の専攻を念頭においた具体的な分野横断に係る設定が見受けられず、教育課程においても、以下に例示するように、本研究科を構成する各専攻において設置の趣旨等にかなう分野横断的な教育研究が十分になされる計画となっているか疑義がある。このため、必要に応じて改めるとともに、研究科及び各専攻のディプロマ・ポリシーの妥当性を明確に説明した上で、養成する人材像やカリキュラム・ポリシーとの整合性を明らかにすること。また、本研究科を構成する各専攻の教育課程が、3専攻における分野横断的な教育研究が担保された体系的な教育課程として適切に編成されていることを明確に説明するとともに、必要に応じて改めること。【研究科共通】</p> <p>(1)3専攻に共通する分野横断的な教育プログラムの具体策の一つとして、「地域・グローバル課題の認識と共有を図るオリエンテーション・ガイダンス」を挙げているが、具体的な内容について説明が十分でなく、当該オリエンテーション・ガイダンスを通じて分野横断的な素養が修得できるかが明確でない。</p> <p>(2)3専攻に共通する分野横断的な教育プログラムの具体策の一つとして、「他専攻が開講する専門科目の履修によって他分野の考え方や研究手法を学び、これにより、専門性と全体観を備えた学生を育てる」としているが、そのためには、学修の負担を考慮した上で、相応の他専攻科目の履修が必要と考えられる。一方、本研究科の教育課程では、他専攻が開講する科目が選択科目や自由科目として設定されておらず、専攻専門科目においてもこの目的を達成するための分野横断的な科目が設定されていないなど、本研究科の教育プログラムとして学生に提供することを想定しているかが判然としない。</p> <p>(3)修了研究において、専門分野を超えた共同研究を促すことに加えて、全学生・教員を対象とする専攻横断的な発表会を設けているが、内容に関する説明が十分でなく、シラバス等にも関連する記載も見受けられないことから、教育課程に組み込まれているか判断できない。</p>

No.	審査意見	
(再掲)	<p>(4) 学生に対する研究指導において、どのように分野横断的な研究を支援するのかの説明がなく、「修了研究」のシラバスにおいても、分野横断に関連した記載は見受けられない。</p> <p>(5) 専攻を超えた分野融合を掲げる本研究科の設置の趣旨等に鑑みると、学位論文審査体制についても、学生の分野横断的な研究テーマに則した専門性を担保した体制の構築が必要不可欠と考えられるが、「学位論文審査会は専攻毎に組織して審査を行う」計画となっており、他専攻の教員の参画についても明らかでないため、適切な論文審査体制が構築されているかが不明確である。</p>	
	<p>【名称等】</p> <p>【第一次専門審査意見5の回答について】 専攻名称が「グローバル文化学専攻」に改められたが、その趣旨等に係る説明が十分でなく、設置の趣旨や目的、3つのポリシー及び教育課程、研究科名称など、設置計画全体との一貫性や、本研究科の教育研究上の目的に照らしてふさわしいものが不明確である。このため、専攻名称の妥当性について、「グローバル」及び「グローバル文化学」の定義も含めて、改めて明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。</p>	是正事項
	<p>【教育課程等】</p> <p>【第一次専門審査意見1、8、9、13の回答について】のとおりに</p>	是正事項
	<p>【第一次専門審査意見8、9の回答について】 「研究科の教育課程のカリキュラム・ポリシー：考え方と特色」として説明されている、修了研究における取組(ケーススタディやフィールドワーク、インターンシップの実施、専門分野を超えた共同研究の促進等)の内容が明確でないため、これらの取組に係る実施時期、対象となる学生の要件、指導内容・体制などの具体的な内容が明確になるよう適切に改めること。【研究科共通】</p>	改善事項
	<p>【入学者選抜】</p> <p>—</p>	—
	<p>【教員組織】</p> <p>—</p>	—
<p>【施設・設備等】</p> <p>—</p>	—	
<p>【その他】</p> <p>—</p>	—	
<p>【人材需要の社会的動向・学生確保の見通し】</p> <p>—</p>	—	

令和4年度開設予定大学等 審査意見(第一次)

区分	私立
大学等名	西九州大学大学院
研究科等名	生活支援科学研究科 看護学専攻(M)

No.	審査意見	
	[設置の趣旨・目的等]	
1	看護学の専門知識と教育力をもつ看護教育者の養成が掲げられている一方で、関係する授業科目が看護教育学特論のみであると見受けられることや、関係するアドミッション・ポリシーが設定されていないなど、整合性に疑義がある。このため、養成する人材像と3つのポリシーの整合性について改めて明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。併せて、教育課程や入学者選抜方法について見直すとともに、必要に応じて授業科目を追加するなど適切に改めること。	是正事項
2	研究科名でもあり、看護学専攻の教育理念にも掲げる「生活支援科学」について、「生活支援科学」の定義や看護学における「生活支援科学」との関係について説明がないため、3つのポリシーの妥当性及び整合性を判断することができない。このため、「生活支援科学」の定義や看護学における「生活支援科学」の位置付けや、生活支援科学研究科の中に看護学専攻を設置する趣旨を明らかにした上で、養成する人材像を踏まえ、3つのポリシーの妥当性及び整合性について説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。	是正事項
3	設置の趣旨及び必要性において、地域に学び、地域とともに歩み、発展する高等教育研究機関を目指す目的として、「来るべき新たな社会のなかでグローバルな視点をもって活躍する専門職業人を養成すること」とあるが、「グローバル」の具体的な範囲や意図するところが不明であるため、地域大学宣言と設置の趣旨との関係性が不明確である。グローバルが示す「グローバル」と「ローカル」の具体的な範囲や関係性について説明するとともに、地域大学宣言と本研究科の設置の趣旨との整合性について明確に説明すること。	是正事項
4	地域大学宣言によって、「地域の活性化の中核として発展することを目指すことを目標に掲げ、地域自治体、地域産業界、ならびに地域社会と連携した教育研究活動を展開」とあるが、どのような機関等と連携し、教育研究を展開しているのか説明がなく不明であるため、具体的に説明すること。	改善事項
5	カリキュラム・ポリシーに学修成果の評価の在り方等に関する具体的な記述が見受けられないことから、適切に改めること。	是正事項
	[名称等]	
	-	-

No.	審査意見	
	【教育課程等】	
6	<p>研究指導について、研究テーマの決定が1年次の7月、倫理委員会の審査が10月に設定されており、学生にとっては入学後非常に短い期間での研究テーマの設定が求められる。入学する学生が学部新卒の学生なのか、臨床現場を体験した学生なのかによって、研究テーマの設定に要する期間が異なることも想定されるが、ディプロマ・ポリシーやアドミッション・ポリシーに基づいて行われる入学者選抜により入学する学生の属性も踏まえた上で、研究指導のスケジュールが適切に設定されていることについて説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。</p>	是正事項
7	<p>老年看護学演習について、2年前期に担当されている一方で、シラバスにおける授業の概要及びねらいには「関心あるテーマを焦点づけ、プレゼンテーションと討議を通して研究課題を明確にする。」と記載されており、研究指導のスケジュールを勘案すると、研究の進捗と授業科目の順序の整合性に疑義がある。このため、教育課程について網羅的に確認を行い、カリキュラムが体系的に編成され、研究指導のスケジュールと授業科目の開講年次が適切に設定されていることについて相互の関係を踏まえて説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。</p>	是正事項
	【入学者選抜】	
8	<p>本専攻のアドミッション・ポリシー及び入学者受け入れの基本方針に、教育理念にも掲げる「生活支援科学」に関する記述が見受けられないことから、ディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーとの整合性に疑義がある。このため、審査意見2の対応も踏まえた上で、3つのポリシーと入学者受け入れの基本方針の整合性について明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。併せて入学者選抜の方法についても、必要に応じて適切に改めること。</p>	是正事項
9	<p>社会人選抜の受験資格について、社会人の定義が明確でないため、「有識者、主婦など」の示すところを明らかにするとともに、必要に応じて適切に改めること。</p>	是正事項
	【教員組織】	
10	<p>専任教員の年齢構成が著しく高齢に偏っていることから、教育研究の継続性を踏まえ、若手教員の採用計画など教員組織の将来構想を明確にするとともに、教員配置の適正化を図ること。</p>	是正事項
11	<p>教員の研究力向上のために紀要の発行を行うとの記載があるが、修士課程の教育研究を担当することを踏まえれば、紀要のみで教員の質を担保することができるのか疑義がある。修士課程を担当する教員の質を向上する方策について、具体的に説明すること。</p>	改善事項
12	<p>研究指導補助教員数について、大学院設置基準の規定を満たしていないため、適切に改めること。</p>	是正事項

No.	審査意見	
13	【施設・設備等】 -	-
	【その他】 -	-
	【人材需要の社会的動向・学生確保の見通し】 近隣の競合大学院修士課程の入学状況について、多くの大学が定員未充足となっている中で、長期的かつ安定的に学生を確保する見通しがあるか疑義があるため、学生確保に向けた工夫や方策について、改めて具体的に説明すること。	改善事項

令和4年度開設予定大学等 審査意見(第二次)

区分	私立
大学等名	西九州大学大学院
研究科等名	生活支援科学研究科 看護学専攻(M)

No.	審査意見	
1	<p>【設置の趣旨・目的等】</p> <p>【第一次専門審査意見1、2、3の回答について】 ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーについて、内容の妥当性が判然としないことから、養成する人材像と3つのポリシーとの整合性を改めて明らかにするとともに、以下の点を踏まえて適切に改めること。</p> <p>(1)ディプロマ・ポリシーに掲げる「地域で生活する人々の生活を支援するために必要な、高度な看護実践、看護教育・研究に必要な能力」について、求められる能力が具体的ではないことから、学生の学修効果の目標及び学位授与の基本方針として適切な記載となるよう、養成する人材像と3つのポリシーの整合性に留意しつつ、より客観的かつ具体的な記載に改めること。</p> <p>(2)本専攻の養成する人材像の一つとして「研究能力を基盤とした看護教育者」を掲げているが、研究能力を基盤とした看護教育者を育成するための授業科目として、「展開分野」に区分された授業科目が研究能力のみならず教育能力の涵養(かんよう)にどのように寄与するかが必ずしも明らかではない。また、設置の趣旨に記載された「グローバルな視点をもって活躍する専門職業人を養成すること」について、グローバルな視点を「グローバルな視点とローカルな視点を合わせ持ち、SDGsにみられるような国際的・地球規模の視点から地域を俯瞰しつつ、地域の課題に取り組むことができる視点」と定義しているが、養成する人材像及び3つのポリシーとの関連や対応する授業科目が判然としないことから適切に改めること。</p>	是正事項
2	<p>【第一次専門審査意見2の回答について】 本専攻の養成する人材像として掲げる「専門性の高い、高度な知識や技術を身に付けた看護実践能力をもつ指導的看護実践者」及び「研究能力を基盤とした看護教育者」について、具体的な内容が判然としないため、これらの人材に期待される具体的な能力や活躍の場、想定される進路をより明確することが望ましい。</p> <p>【名称等】 —</p> <p>【教育課程等】 —</p> <p>【入学者選抜】 —</p>	改善事項

No.	審査意見	
	<p>【教員組織】</p> <p>—</p> <p>【施設・設備等】</p> <p>—</p> <p>【その他】</p> <p>—</p> <p>【人材需要の社会的動向・学生確保の見通し】</p> <p>—</p>	<p>—</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p>